

平成30年3月

労務資材単価

大阪府環境農林水産部

平成30年3月環境農林水産部労務資材単価の下記について、別添のとおり定め、適用することとします。

記

- 1) 公共工事設計労務単価
- 2) 設計業務委託等技術者単価
- 3) 機械電気設備工事関係労務単価
- 4) 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

適 用

○測量、地質調査、設計コンサルタント業務等（設計業務委託等技術者単価を使用して積算している案件）

・平成30年3月1日以降に公告する案件より新労務単価を適用する。

○工事

・平成30年3月13日以前に公告する案件は旧労務単価を適用する。
⇒ 特例措置対応

・平成30年3月14日以降に公告する案件は新労務単価を適用する。

1). 平成30年3月 公共工事設計労務単価

1. 公共工事設計労務単価

- ・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- ・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- ・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- ・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1) 公共工事設計労務単価(大阪府)

単位:円

職種	金額	職種	金額
特殊作業員	20,400	高級船員	25,500
普通作業員	18,000	普通船員	19,400
軽作業員	12,500	潜水士	31,800
造園工	20,000	潜水連絡員	23,500
法面工	23,700	潜水送気員	22,500
とび工	23,600	山林砂防工	21,600
石工	-	軌道工	35,900
ブロッカ工	-	型わく工	23,500
電工	20,300	大工	20,400
鉄筋工	22,200	左官	21,900
鉄骨工	21,200	配管工	20,600
塗装工	24,300	はり工	22,000
溶接工	23,200	防水工	22,600
運転手(特殊)	20,200	板金工	22,100
運転手(一般)	17,000	タイル工	-
潜かん工	28,800	サッシ工	22,100
潜かん世話役	34,000	内装工	22,700
さく岩工	22,600	ガラス工	21,100
トンネル特殊工	29,500	建具工	-
トンネル作業員	21,700	ダクト工	19,200
トンネル世話役	32,300	保溫工	21,400
橋りょう特殊工	26,800	建築ブロック工	-
橋りょう塗装工	27,800	設備機械工	22,000
橋りょう世話役	31,400	交通誘導警備員A	12,200
土木一般世話役	22,500	交通誘導警備員B	10,600

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価(円)

石工	ブロック工	タイル工	建具工	建築ブロック工
28,900	22,400	21,000	20,800	24,100

3. 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数<平成30年3月から適用>

職種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
		割増係数1.25 (A) × 1/8 × 1.25	割増係数1.35 (A) × 1/8 × 1.35	割増係数0.25 (A) × 1/8 × 0.25
特殊作業員	0.819	0.128	0.138	0.026
普通作業員	0.885	0.138	0.149	0.028
軽作業員	0.922	0.144	0.156	0.029
造園工	0.790	0.123	0.133	0.025
法面工	0.867	0.135	0.146	0.027
とび工	0.873	0.136	0.147	0.027
石工	0.887	0.139	0.150	0.028
ブロッタ工	0.779	0.122	0.131	0.024
電工	0.724	0.113	0.122	0.023
鉄筋工	0.879	0.137	0.148	0.027
鉄骨工	0.801	0.125	0.135	0.025
塗装工	0.840	0.131	0.142	0.026
溶接工	0.840	0.131	0.142	0.026
運転手(特殊)	0.831	0.130	0.140	0.026
運転手(一般)	0.847	0.132	0.143	0.026
潜かん工	0.942	0.147	0.159	0.029
潜かん世話役	0.812	0.127	0.137	0.025
さく岩工	0.767	0.120	0.129	0.024
トンネル特殊工	0.970	0.152	0.164	0.030
トンネル作業員	0.954	0.149	0.161	0.030
トンネル世話役	0.941	0.147	0.159	0.029
橋りょう特種工	0.906	0.142	0.153	0.028
橋りょう塗装工	0.912	0.143	0.154	0.029
橋りょう世話役	0.830	0.130	0.140	0.026
土木一般世話役	0.795	0.124	0.134	0.025
高級船員	0.697	0.109	0.118	0.022
普通通船員	0.751	0.117	0.127	0.023
潜水士	0.843	0.132	0.142	0.026
潜水連絡員	0.879	0.137	0.148	0.027
潜水送氣員	0.888	0.139	0.150	0.028
山林砂防工	0.906	0.142	0.153	0.028
軌道工	0.882	0.138	0.149	0.028
型わく工	0.923	0.144	0.156	0.029
大工	0.900	0.141	0.152	0.028
左官	0.893	0.140	0.151	0.028
配管工	0.753	0.118	0.127	0.024
はつり工	0.834	0.130	0.141	0.026
防水工	0.809	0.126	0.137	0.025
板金工	0.801	0.125	0.135	0.025
サツシ工	0.807	0.126	0.136	0.025
内装工	0.761	0.119	0.128	0.024
ガラス工	0.747	0.117	0.126	0.023
道具工	0.870	0.136	0.147	0.027
ダクト工	0.727	0.114	0.123	0.023
保温工	0.793	0.124	0.134	0.025
設備機械工	0.752	0.118	0.127	0.024
交通誘導警備員A	0.875	0.137	0.148	0.027
交通誘導警備員B	0.921	0.144	0.155	0.029

2). 平成30年度 設計業務委託等技術者単価

(1) 設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	65,500	50
理事、技師長	61,700	45
主任技師	52,700	50
技師(A)	46,300	50
技師(B)	37,900	50
技師(C)	30,800	50
技術員	26,200	55

(2) 測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	42,200	55
測量技師	34,800	55
測量技師補	28,100	50
測量助手	28,000	55
測量補助員	22,700	55

(3) 航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	47,000	35
整備士	36,700	45
撮影士	35,100	50
撮影助手	31,100	50
測量船操縦士	26,300	55

(4) 地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	42,900	50
主任地質調査員	33,800	50
地質調査員	23,500	55

3).平成30年3月 機械電気設備工事関係労務単価

(機械設備工事標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	23,900	—	
機械設備据付工	21,000	71.4%	

4).平成30年3月 機械電気設備工事関係労務単価

(電気設備工事技術労務費)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	30,000	66.0%	
電気通信技術員	20,200	66.0%	

5).平成30年3月 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

(点検整備等業務標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	21,000	71.4%	
点検技術者	29,900	67.0%	
点検技術員	23,000	67.0%	
運転監視技術員	23,000	67.0%	

※点検整備工は、「機械設備据付工」単価を運用